

岩手県における

中学校武道必修化に向けた取組

岩手県教育委員会事務局
スポーツ健康課

岩手県教育委員会として、武道必修化に伴い、各学校における指導体制の確立に向け、関係団体と連携しながら取り組んだ実践概要を紹介する。

各学校の実態を把握し、平成23年度から3年間にわたり文部科学省委託事業に取り組むとともに、一定の指導歴又は研修歴を持たない教員を対象とした研修を実施するなど、技能、態度、知識、思考・判断のバランスのよい指導と評価の具現化に向けて、保健体育科担当教員の指導力の向上に取り組んでいる。



「平泉の文化遺産」として世界遺産登録された岩手県の中尊寺

1

実態の把握

毎年、本県教育委員会が実施している「学校体育関係調査」において、県内全ての中学校の武道の実施種目を把握している。平成26年度は、柔道150校、剣道24校、その他4校という状況である。また、同調査において、安全確保が

求められている柔道について、実

施を予定している中学校の①指導

者、②指導計画、③施設設備等、

④事故が発生した場合の対応の指

導体制も併せて把握している（資

料1）。

2

文部科学省委託事業の実施

平成23年度の中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校、平成24、25年度の武道等指導推進事業により、武道が円滑かつ安全に実施できるよう必要な条件整備に積極的に取り組んできた。紙面の都合上、平成25年度の取組を中心に紹介する。

1 武道等指導推進委員会の設置

大学、県柔道連盟、県剣道連盟、県PTA連合会、県中学校教育研究会保健体育部会及び県教育委員会の代表者等で構成する武道等指導推進委員会の設置により、事業を実施する上での課題や武道の安全に配慮した指導内容及び地域スポーツ指導者等の活用方策の在り方について協議を行い、本県の武道指導の充実を図ることができた。また、地域の指導者の発掘が進

み、各地域の実情に応じた支援体制を整備していくことができた。

2 実践研究校の指定

安全に配慮した指導内容の在り方を中心に、学習指導要領に対応した単元の指導と評価の計画や学習指導案等について、実践研究を行う中学校（柔道2校、剣道2校）を指定した。その際、実践研究校とその近隣校の保健体育科担当教員及び所管する教育事務所指導主事からなる実践研究校支援委員会を組織し、実践研究校の取組を支援した。各学校の実態に即した技能、態度、知識、思考・判断のバランスのよい単元の指導と評価の計画等を作成するとともに、生徒に運動種目の特性に深く触れさせ、楽しさや喜びを味わわせ、興味・意欲を喚起する指導方法の

【資料1】平成26年度学校体育関係調査

区 分		学 校 数
総 中 学 校 数		167 校
柔 道		150 校 89.8%
指 導 体 制	指 導 者	150 校 100.0%
	指導計画	150 校 100.0%
	施設設備等	150 校 100.0%
	事故が発生した場合の対応	150 校 100.0%
剣 道		24 校 14.4%
そ の 他		4 校 2.4%

【資料2-1】指導と評価の計画

剣道 第1学年及び第2学年それぞれで10時間扱いの第1学年 1～5時

指導と評価の計画【中学校第1学年】（10時間扱い）

時	1	2	3	4 (本時)	5
ねらい	学習計画を確認する	構え・体さばき・竹刀操作を習得する			
学習の流れ	0 オリエンテーション ○学習の進め方等を知る。 ①特性や成り立ち ②伝統的な考え方 ③竹刀、防具の取り扱い方 ④学習計画とルール ⑤グループ編成 男女混合グループ ※経験者の確認 ⑥本時の振り返り ⑦次時の確認 ゲーム感覚で楽しみながら基礎となる動きや感覚を身に付けられるようにする。	・竹刀点検、防具の整頓 ・あいさつ ・伝統的な行動の仕方 ・健康観察 ・本時の学習の見通し ○準備運動 ・ストレッチ ・対人で行う基本動作定着運動 ○着装 ・胴、垂→小手→面 と段階的に着装する。 ※着装タイムを計り、互いにチェックさせる。 ○剣道の特性に触れる類似の運動 ○基本動作 ①中段の構え ・自然体 ・構え方 ・間合い ○基本動作 ①体さばき ・歩み足 ・送り足 ②掛け声 ・発声の目的 ○打突の仕方 ①正面打ちと受け方 ※上段の構えからの正面打ちとし、踏み込みと打突を一致しやすくする。 (小さな面打ちにつながる) ※面を着けずに行う。 ○打突の仕方 ※打ちと掛け声が一致するようにさせる。 ※面を着けずに行う。 ① 正面打ち・左右面打ちと受け方 ※竹刀点検 ② 小手打ちと受け方 ③ 胴打ちと受け方 ○判定試合 ・動きのできばえを判定 ※仲間の学習の援助 ※安全確保 (活動の方向・間隔) ・整理運動 ・本時の振り返り ・次時の連絡 ・あいさつ			
	50				
指導内容	技能	①構え	②体さばき	③基本打突 (面)	③基本打突 (小手・胴)
	態度	①相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ること	③健康・安全に留意すること		
	知識 思考 判断	知①特性、成り立ち	知②伝統的な考え方	知③技の名称や行い方	思①行い方のポイント
評価	関	①観察		③観察	
	思				①学習プリント
	技		①観察		②観察
	知	①学習プリント	②学習プリント	③学習プリント	

【資料2-2】指導と評価の計画

剣道 第1学年及び第2学年それぞれで10時間扱いの第1学年 6～10時

○数字：学習内容、・は項目 ※：指導上の留意点 安全上の留意点 学習指導の工夫

6	7	8	9	10
基本打突の仕方と受け方を身につける			打ったり受けたりする攻防を楽しむ	
・竹刀点検、防具の整頓 ・あいさつ ・伝統的な行動の仕方 ・健康観察 ・本時の学習の見通し			① あいさつ・健康観察	
○準備運動 ・対人で行う基本動作定着運動			② 準備運動	
○着装 ・胴、垂→小手→面 と段階的に着装する。 ※着装タイムを計り、互いにチェックさせる。			③ 条件を設定したごく簡単な試合 ※用いる技を決める ※竹刀点検	
○打突の仕方／打ち方と打たせ方 （一足一刃の間からの打突） ※着装して行う。 ① 面打ち ※竹刀点検 ② 小手打ち ③ 胴打ち	○攻めに対する相手の変化をとらえた打突／打ち方・打たせ方・受け方 （一歩攻め込んで打突） ※着装して行う。 ① 面打ち ※竹刀点検 ② 小手打ち ③ 胴打ち	○連続技（しかけ技） ※着装して行う。 ① 小手-面 ※竹刀点検 ② 約束稽古 ・面、小手-面 ・小手-面、胴	○連続技（しかけ技） ① 面-胴 ○条件を設定したごく簡単な試合 ※用いる技を決める ※竹刀点検	④ 整理運動 ⑤ 学習のまとめ ・学習プリントに学習のまとめを記入する。
○判定試合 ・動きのできばえを判定 ※仲間の学習の援助 ※安全確保（活動の方向・間隔）			判定理由を考えることで、行い方のポイントを見付けながら技を習得できるようにする。	
・整理運動 ・本時の振り返り ・次時の連絡 ・あいさつ				
		④しかけ技（小手-面）	④しかけ技（面-胴）	
	②仲間と協力しながら練習すること			
思②役割に応じた協力の仕方	知③技の名称や行い方			
		②観察		
②学習プリント				
③観察			④観察	
	③学習プリント			

開発も進めることができた（前頁た（資料3）。

3 地区別中学校武道・ダンス指導者研修会の実施

義、公開授業、協議、中央講師招聘による講話及び実技演習を内容とした地区別中学校武道・ダンス指導者研修会を実施した。実践研究校の取組を共有するとともに、

各校の保健体育科担当教員が専門性の高い効果的な指導方法や、技能、態度、知識、思考・判断のバランスのよい指導と評価等について理解を深める機会となった。

【資料3-1】平成25年度地区別中学校武道・ダンス指導者研修会 柔道 安全に配慮した場の設定



【資料3-2】平成25年度地区別中学校武道・ダンス指導者研修会 剣道 男女混合のグループ学習



4 武道・ダンス地域スポーツ指導者派遣事業の実施
関係団体の協力により、地域スポーツ指導者を希望する中学校に派遣し、各学校の実態を踏まえた武道指導の支援をすることができた。特に、本事業アンケートにおいて、全ての派遣された学校及び地域スポーツ指導者から「生徒の技能面に係る向上が図られた」という回答があった。また、派遣された中学校から保健体育科担当教員の指導力も向上したなどの感想があった（次頁資料4）。

(1) 柔道 6校 岩手県柔道連盟指導者4名 参加生徒人数（延べ）2543名
(2) 剣道 4校 岩手県剣道連盟指導者3名 参加生徒人数（延べ）828名

【資料4-1】平成25年度武道・ダンス地域スポーツ指導者派遣事業 柔道



【資料4-2】平成25年度武道・ダンス地域スポーツ指導者派遣事業 剣道



7 他県先進校の視察
実践研究校保健体育科担当教員等が武道に係る他県先進校（柔道1校・剣道1校）を視察した。先進的事例を学ぶ機会を設定することにより、実践研究校及び周辺地域の授業改善につなげることができた。

8 報告集の作成

実践研究校の研究及び成果、地区別中学校武道・ダンス指導者研修会の中央講師招聘による講話及び実技演習、武道・ダンス地域スポーツ指導者派遣校の生徒・担当教員・地域スポーツ指導者の感想、「柔道の授業の安全な実施に向けて」（平成24年3月、文部科学省スポーツ・青少年局）等を掲載した報告集を作成するとともに、県内全ての中学校及び関係団体に配付した。また、安全かつ効果的な武道指導に向けて、各種研修の機会を捉え、本報告集を指導資料として活用している（次頁資料5）。

5 『柔道指導の手引（三訂版）』の配付及び活用

『柔道指導の手引（三訂版）』（平成25年3月、文部科学省）を増刷し、県内全ての保健体育科担当教員に配付した。柔道の授業の安全な実施に向けて、中・高等学校体

育実技指導者講習会、地区別教育課程協議会及び地区別武道・ダンス指導者研修会において、『柔道指導の手引（三訂版）』を活用するとともに、体育学習における武道、柔道の指導内容、指導計画と学習評価、技能指導の要点及び練習法と試合を取り上げ、柔道指導の在り方について理解を深めさせた。

各中学校の実態を踏まえ、必要に応じて、各教育事務所指導主事が学校を訪問し、武道の安全に配慮した指導を中心に、指導・支援を行った。また、地域スポーツ指導者が派遣される中学校に対し、各教育事務所指導主事が学校を訪問し、円滑に実施されるよう指導・支援を行った。

6 武道に係る指導主事による学校訪問指導・支援

コース指導者研修会において、『柔道



【写真17】打った後は、竹刀を前へ！



【写真20】審判団の判定「勝負あり！」



【写真18】面打ち（踏み込み足のタイミング）

VI できばえを評価する判定試合



【写真19】面抜き胴の判定試合

しかける人は「面」応じる人が「面抜き胴」を打つ。これを交互に行いできばえを競う。
※ 同様のペアをもう一組つくり、どちらのペアがうまくできたかを競う方法もある。

＜判定基準＞

- ① 形がよかったか（姿勢）
- ② 声が大きかったか（声）
- ③ 打突の音がよかったか（打突）

VII 攻防交代型の試合

相手の動きを予測・判断しやすくするための工夫

- ① 打突部位を制限する
- ② 攻め方と防ぎ方を分ける
- ③ 攻撃・防御回数を制限する



【写真21】いざ、勝負！

ルール（例）

- ・ 攻撃側の打突部位は「面と胴のみ」
- ・ 攻防を交代して試合
- ・ 攻撃回数は制限時間内 30 秒で 3 回以内

礼法について

1 立礼

礼をするときは、手を出し膝頭のところに指先がつくようにすると美しい角度になる。手を出すのは、武器などを持っていないことを表すため。

相手と目や呼吸を合わせることを指導する。

2 座礼

座るときは左足から、立つときは右足から（左座右起又は左座右立）となっているのは、刀を持っていたからと言われている。

指導のポイント

- ・ 柔道は「礼に始まり、礼に終わる」と言われるが、これがなければ単なるけんかになってしまう。相手があって柔道ができるということをしっかりと指導したい。
- ・ 礼の意味は後から理解するとしても形から入り、習慣として覚えさせることも必要。

受け身

1 後ろ受け身の学習のステップ

- ① 仰向けになって腕たたき
- ② 腕を前に伸ばして長座の姿勢から後ろ転がり
- ③ ②で背中が畳みついたら腕たたき
- ④ そんきょの姿勢から後ろ受け身
- ⑤ うつ伏せの仲間に腰かけ後ろ受け身

【写真5】

- ⑥ うつ伏せの仲間が動いて後ろ受け身

【写真6】

- ⑦ そんきょの姿勢から押し相撲をしながら後ろ受け身

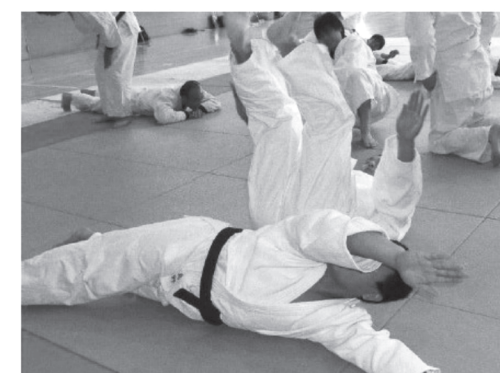
指導のポイント

- ・ 指先から肩まで腕を1本の棒になるようにして畳をたたき。
- ・ 後ろ転がりでは、脚が上がったときに90度の姿勢を保つことを意識させる。

- ・ 受け身は手ではない。手で受けるのは、脚の勢いを止めるため。一番大切なのは背中である。背中の広さと丸さで衝撃を和らげる。
- ・ 低い姿勢から始めることで、後ろに転がる恐怖心を和らげる。
- ・ 勢いがつくと腕の角度が広がっていくので、45度に保つことを指導。
- ・ 適正な人数とスペースの確保すること。仲間の動きを見ることも勉強になる。



【写真5】うつ伏せの仲間に腰かけ後ろ受け身転がるタイミングを自分でコントロール



【写真6】うつ伏せの仲間が動いて後ろ受け身転がるタイミングは相手がコントロール

3 各種研修の充実

これまでの取組により、各学校における武道指導の指導体制は整備されてきている。さらに、県教育委員会として、柔道の一定の指導歴及び研修歴を持たない教員を、対象とした研修の機会を設定するとともに、各種研修において、すぐれた実践を取り上げたり、映像資料等を活用したりして、研修の充実を図る必要がある。

1 柔道の一定の指導歴及び研修歴を持たない教員を対象とした研修の実施
中学校における安全な柔道指導のため、柔道の一定の指導歴及び研修歴を持たない教員を対象に講義・演習を実施し、指導力の向上を図っている。学習指導要領解説に示された基本動作、受け身、投げ技、固め技の例示を中心に、指導計画

【資料6】 柔道の一定の指導歴及び研修歴を持たない教員を対象とした研修



【資料7】 平成26年度中学校初任者研修講座
柔道指導の映像参考資料の視聴



の工夫、生徒の技能の程度に応じた段階的な学習指導、技の系統性を生かした技の学習指導、受け身の重要性、固め技の学習指導を取り上げている（資料6）。

2 映像資料等を活用した研修

本年度の初任者研修講座、地区別教育課程協議会、授業力向上研修講座等の各種研修において、平成25年度武道等指導推進事業実践

研究校の公開授業の映像のほか、文部科学省作成DVDの「柔道指導の映像参考資料」や「学校における体育活動中の事故防止のための映像資料」等を活用し、保健体育科担当教員の指導力の向上や授業の工夫改善に役立たせるなど、研修の充実を図っている（資料7）。

4 終わりに

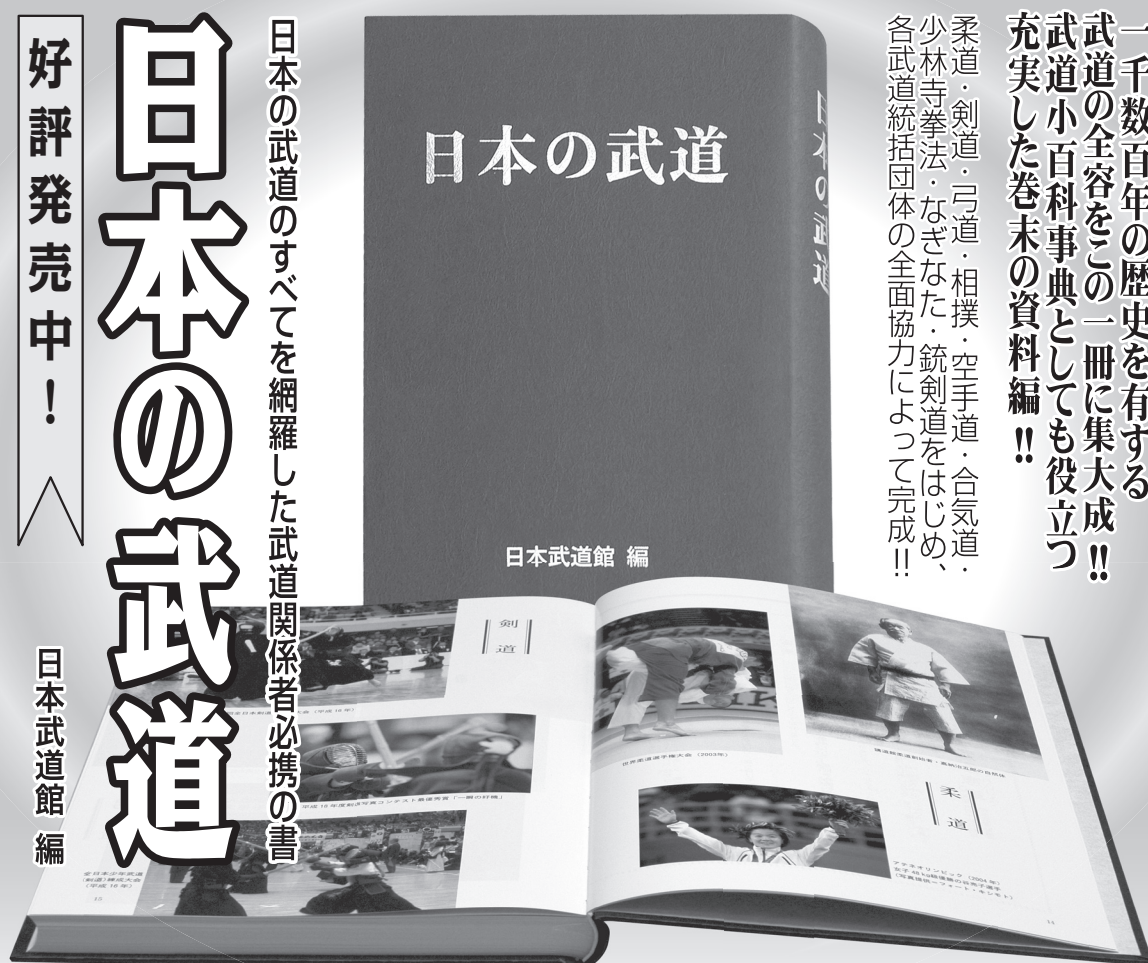
技能、態度、知識、思考・判断のバランスのよい指導と評価の具現化に向けて、理論と実践を往還することが重要であり、教育委員会の役割は大きいと感じている。今後も、各種研修を充実しながら、すぐれた実践を収集するとともに、各学校の実態に即した指導・支援を積み重ね、武道指導の充実に努めて参りたいと考えている。

一千数百年の歴史を有する
武道の全容をこの一冊に集大成!!
武道小百科事典としても役立つ
充実した巻末の資料編!!

柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・
少林寺拳法・なぎなた・銃剣道をはじめ、
各武道統括団体の全面協力によって完成!!

日本の武道

日本武道館 編



B5判・上製・箱入・526頁・本体4,000円＋税

《目次》

序章

刊行の辞：塩川正十郎 日本武道館・日本武道協議会会長
刊行にあたって：松永 光 日本武道館理事長
武道のすゝめ：養老孟司 東京大学名誉教授
武道憲章（武道憲章）「武道憲章英訳文」（こども武道憲章）
カライ口絵（日本武道館）9武道・10武道協30年のあゆみ

第1章 日本の武道

第1節 日本の武道……………杉江正敏 大阪大学教授
第2節 武士道から武道へ……………菅野寛明 東京大学大学院教授
第3節 武道の近代化……………嘉納治五郎師範の教え……………村田直樹 講道館図書資料部長
第4節 武道の魅力……………大保木輝雄 埼玉大学教授
第5節 学校武道の歴史……………本村清人 東京女子体育大学教授
第6節 武道の教育力……………菅野 純 早稲田大学教授
第7節 日本武道館……………日本武道館

第2章 日本の古武道

第1節 日本の古武道……………横瀬知行 古流武術研究家
第2節 古武道の技と心……………

第3章 現代の武道

第1節 柔道……………全日本柔道連盟
第2節 剣道……………全日本剣道連盟
第3節 弓道……………全日本弓道連盟
第4節 相撲……………日本相撲連盟
第5節 空手道……………全日本空手道連盟
第6節 合気道……………合気道連盟
第7節 少林寺拳法……………少林寺拳法連盟
第8節 なぎなた……………全日本なぎなた連盟
第9節 銃剣道……………全日本銃剣道連盟

第4章 組織・研究機関

第1節 日本武道協議会……………
第2節 全国都道府県立武道館協議会……………
第3節 日本武道学会……………
第4節 日本古武道協会……………
第5節 武道学科等設置大学 ①国際武道大学 ②国士館大学
③東海大学 ④日本体育大学 ⑤鹿屋体育大学 ⑥中京大学
⑦天理大学 ⑧筑波大学

第5章 資料編

第1節 役員名簿……………
第2節 日本武道協議会武道功労者一覧……………
第3節 全日本選手権大会優勝者一覧……………
第4節 年表「武道・近代百四十歩の歩み」中村民雄福島大学教授
第5節 学校体育における武道の変遷……………木村清人 東京女子体育大学教授
第6節 武道主要参考図書……………中村民雄福島大学教授
（現職・法人名は刊行時）

編集・発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページhttp://www.nipponbudokan.or.jp

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158